

会 議 録

1 会議名

平成28年度第6回三郷区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 地域協議会会長会議について（公開）

(2) 地域活動支援事業募集要項及び審査・採択の基本的なルールについて（公開）

(3) 自主的審議事項「三郷区における高齢者支援の取組について」（公開）

3 開催日時

平成28年12月15日（木）午後6時54分から午後8時50分まで

4 開催場所

三郷地区公民館 集会室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員：山口典夫（会長）、保坂裕子（副会長）、池内幸雄、尾崎祐三、加藤与三郎、
佐藤 功、二野 浩、保坂真由美、山田宏文、横尾彰平

・事務局：南部まちづくりセンター 佐藤センター長、榎島係長、小林主事

8 発言の内容（要旨）

【小林主事】

- ・竹内副会長、伊藤委員を除く10名の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・同条例第8条第1項の規定により、議長は山口会長が務めることを報告

【山口会長】

- ・会議の開会を宣言
- ・会議録の確認：加藤委員、佐藤委員に依頼
次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

【佐藤センター長】

資料により説明。

【山口会長】

質疑を求めるがなし。

—次第3報告（1）地域協議会会長会議について—

【山口会長】

次第3報告（1）「地域協議会会長会議について」に入る。

1月7日に地域協議会会長会議が開かれ、私が出席したので報告する。

内容について、資料No.1により説明。

全体会議の他に、3グループに分かれて意見交換を行った。私はCグループに入り、自主的審議事項を今年度初めて取り組むということで話をした。進行は八千浦区の仲田会長、報告者は今回新しく会長になった吉川区の片桐会長が務めた。内容は書かれているとおりで、地域活動支援事業について、備品購入は地域性が薄れてしまうのではないかという意見があった。市としては、地域協議会に任せてもらいたいという考えであるため、それは地域協議会の中で決めればよいと思う。また、自主的審議事項の成果が見えないという意見が出たが、今後の検討事項だろうということで終わった。

全28区の会長や副会長が並んだが、改選前から残られている方もおり、半分くらいが新しくなったのではないかと思う。

意見交換の詳細は、会議記録抜粋を配布したので見てほしい。

質疑を求めるがなし。

—次第4議題（1）地域活動支援事業募集要項及び審査・採択の基本的なルールについて—

【山口会長】

次第4議題（1）「地域活動支援事業募集要項及び審査・採択の基本的なルールについて」、事務局に説明を求める。

【小林主事】

委員からの審査・採択のルールに関する意見について資料No.2により説明。

事務局からの改正案の提案について資料No.3、当日配布資料No.1、当日配布資料No.2により説明。

まずは事務局からの提案について協議いただきたい。

【山口会長】

質疑を求めるがなし。

事務局からの提案を改正案に反映することについて採決し、全員賛成により反映することに決する。

次に、資料No.2の委員からの意見について協議したい。挙げた意見について、改正案に反映するかどうか上から順に協議し、挙手で採決する。

No.1の意見「採点シートに書き込む時間が短い（事前に採点しているが、提案者の話を聞いたうえで判断したい。）」について、提案者の二野委員に説明を求める。

【二野委員】

提案者の説明と質疑応答の後に採点となるが、基本審査が1分以内、採点が3分以内となっている。事前にだいたいの採点はしているが、すぐに採点表を提出しなければいけない感じであり、3分の中の1分以内で皆さん提出されたのではないかと思う。3分であれば3分をきっちり守っていただきたいと思う。今年の審査を見ていると、すぐに書いて渡すという感覚で皆さん採点表を提出しているので、これでよいのかと思った。

【山口会長】

採点時間を守ったらどうかということか。

【二野委員】

そのとおり。ルールの変更というよりは意見である。

【山口会長】

No.1は意見として受け、改正案に反映しないでもいいか採決し、全員賛成により反映しないことに決する。

No.2の意見「審査項目の配点は、①公益性と②必要性に重きを置いた方が良い。」について、提案者に補足説明を求める。

【尾崎委員】

特になし。

【山口会長】

共通審査基準の各5点の配点を、例えば公益性の5点を6点にして他を減らすということか。

【尾崎委員】

そのとおり。

【山口会長】

この変更は可能か事務局に確認を求める。

【榎島係長】

配点は、協議会で何点にでも決めることは可能。

【山口会長】

No.2の意見について、改正案に反映するか採決するが、賛成、反対とも挙手なし。

【横尾委員】

公益性や必要性は認めるが、個人の感覚にはそれぞれ差があり、どういうものが公益性、必要性があるか優先順位を付けるのはなかなか難しい。採点する委員の客観的な判断になるかと思う。はっきり分かるものならよいのだが。

【山口会長】

横尾委員の意見を踏まえ、尾崎委員に説明を求める。

【尾崎委員】

例えば今年度のグリーンラインの事業について、私は必要だと感じたが、そこが生活道路でない方は不必要だと捉える場合もある。三郷区全体で見ると当然必要だと思うが、確か満点ではなかった。それを考えると、今後どういう提案が出されるか分からないが、少なくとも公益性はあるのかなど。横尾委員の意見のように、人それぞれで判断が違ってくる場面もあると思うが。自分の地域や町内であればよいが、他の町内は関係ないのか、というところもあったため、公益性が他と同じ配点ではどうかと思った。

また、必要性については、本当に必要だから事業を提案していると思うが、中には「申し訳ないが」と思い提案している事業もあるかと思う。必要性も他と同じ配点で採点してよいのかと思った。

「実現性や参加性、発展性はいいのか」という議論も出てくると思うが、共通審査のうち、どれを優先するかということも重要ではないかと。

【山口会長】

もし改正するとなれば、配点は25点でいいのか、50点でいいのか、ということもある。他のほとんどの区では、点数は変えていないだろうと思う。25点の配点であれば、どこにマイナスを置き、どこにプラスを置くか。公益性、必要性に重きを置き、他は点数を下げるということになると思う。

【池内委員】

今回初めて審査をしたが、点数をつけるのは面倒だと正直思った。尾崎委員の意見のように、私も公益性、必要性をあまり感じない事業ばかりだと思ったため、ほとんどに

1点や2点をつけた。他の実現性、参加性、発展性はあると思ひ、高い点数をつけたつもりである。個人差があるため難しい問題である。

【山口会長】

私もそういうことを考えて採点したため、それでよいと思う。

No.2の意見を改正案に反映するか採決し、賛成1名、反対8名により改正案に反映しないことと決する。

【横尾委員】

検討課題でよいのではないか。

【山口会長】

今後の検討課題ということではいか諮り、委員全員の了承を得る。

No.3の意見「補助額の検討」に入る。「今年度の配分方法は議論を重ねた結果であるため、来年度もこの方法を踏襲した方がよいと考える。」「今後も今年度の配分方法でいくのかを再度確認したい」。確認したいということなので、もし来年度の補助希望額の合計が予算額をオーバーした場合、今年度と同じ方法で減額することでよい採決し、賛成8名により同じ方法によることに決する。

No.2の意見については、今後の検討課題となるので、よろしく願ひする。

【横尾委員】

No.2を今後の検討課題とするのはよいが、いつまで検討課題とするのか。

【山口会長】

1月の地域協議会で平成29年度の募集要項と審査・採択のルール等を確定しなければいけない。時間的な制約があるため、来年度はこのままとし、平成30年度の募集要項と審査・採択のルールを協議する際にNo.2の意見について検討したいと思う。尾崎委員、それでどうか。

【尾崎委員】

それでよい。

— 次第4議題（2）自主的審議事項「三郷区における高齢者支援の取組について」 —

【山口会長】

次第4議題（2）自主的審議事項「三郷区における高齢者支援の取組について」に入る。

1 1月4日(金)に、三郷地区町内会長連絡協議会と意見交換を実施し、委員研修会での「諏訪の里づくり協議会」の事例紹介をもとに、「地域支え合い事業」の受託に向けて三郷区ではどのように取り組むべきか、話し合った。今日はその後の経過について報告する。

意見交換が終わった後、町内会長連絡協議会の三役と私と保坂副会長が残り、検討委員会について話し、会長指名で両会から委員を選出することになった。地域協議会からは、私と保坂副会長の他、横尾委員と尾崎委員に会長指名でお願いしてある。両会から4名ずつ、合計8名で検討委員会を立ち上げた。

このことについて了承を求め、委員全員の了承を得る。

第1回の会議は12月6日に行った。内容については会議終了後に説明する。

これまで検討してきた「地域支え合い事業」については、前期委員が課題として挙げたものを引き継いだものだが、「高齢者支援の取組について」は、その他にも取り組むべきことがいろいろあるだろうと思う。今日は、「高齢者支援の取組について」、他にどのようなことがあるか、2班に分かれてグループ討議をしたい。今日、取り組む課題を決めるわけではなく、次回以降の自主的審議に反映したいと思っている。

グループ討議に入る前に、「これまでの地域協議会の取組と課題について」と「三郷区の人口動態について」を、簡単に振り返りたいと思う。事務局に説明を求める。

【小林主事】

資料No.4、当日配布資料No.3により説明。

【山口会長】

事務局の説明について、質疑を求めるがなし。

それではグループ討議に入る。

- ・当日配布資料No.4のとおり集会室と1階の和室で、2班に分かれて行う
- ・時間は60分程度で午後8時45分頃まで
- ・終了後は再度全体で集まり、結果報告する
- ・進行役と結果報告役を班の中で決める

【保坂副会長】

今までいろいろな話を聞いてきた中で自分が問題だと思っていることや、高齢者支援で「三郷がこんなかたちで行けたらよい」とか、「こんなことができたらいい」というようなことに、たくさん知恵を絞って出してほしい。

全体ですると、会長からひとりひとり指名する形だとたくさんの人の意見が聞けない

ため、こういう形にした。是非たくさん話をしていただきたい。

具体的な進め方について説明する。

- ・最初それぞれの考えを付箋に書く、次にそれを貼りながら補足説明する
- ・付箋に書くのはどんなことでもよい
- ・簡潔に書く
- ・付箋には1人で何枚でも書いてよい
- ・全員の発言が終わったら出た意見を分類する
- ・人の意見を聞いてアイデアが出たら、それも付箋に書く
- ・意見が出ないようであれば、進行役が適当なところで時間を切り、出た意見を練り上げる作業をする
- ・判断や決断を求めない
- ・「ちょっとおかしい」と思うような、粗野な意見でも数多く出す
- ・質より量、意見をたくさん出す
- ・最後に、意見を皆で練り上げる
- ・2班に分かれた後、司会者と発表役を決める

【尾崎委員】

全く予備知識がない。平成26年、27年の意見を見て、その時から委員をされている方は分かっているだろうと思うが、今年から委員になった私は、班に分かれて意見を言おうにも、予備知識が全くなく、話しづらい。やらなくてはいけないとは思いますが、皆さんどう思っているのか。

【保坂副会長】

12月6日の会議開催の案内に、意見をまとめてくるようにと書いてあったが、私もこう書いてあってもなかなか難しいだろうと思った。だが、今まで諏訪区の方の事例を聞いたり、いろいろな人たちの話を聞いたりした中で、ベストな意見を出すわけではなく・・・

【尾崎委員】

言っていることは分かる。ただ諏訪区とは全く体制が違う。体制作りもできていない。今の三郷区としての高齢者支援の取組ということも分かる。ただ思っていることを言う、書くというのは、予備知識がなければできない。

1つの案だが、高齢者支援に携わっている方、例えばJAの担当から、実際にどうなのかという話を聞いてからでないと。地域の高齢化率や人口動態は分かったが、分科会

に分かれて言え、書けと言われても、何を書くか頭に浮かんでこない。

【保坂副会長】

付箋に書いて話し合いをしたことがある方はいるか。

【池内委員】

やったことはあるが、尾崎委員と一緒に、私も今年から委員になり、今まで3回くらい聞いた話は分かるが、高齢者支援が何なのか、その定義もよく分からないし、意見を言ってくれといわれても正直に言うと分からない。

【山口会長】

今、尾崎委員と池内委員が言った内容を、話してもらってよい。まだ最初だから、何をやってよいか分からない、という意見でもよいと思う。例えば今検討委員会を作っているからそこで話し合ってもらってもよいのではないかと、そのような自分で思っていることを、白紙の状態でもよいから出してもらい話す。

それをたたき台として、次回の会議の時に話し合えばと思い提案している。紙に書くことがないのは、それでもよいと思うし、班の中で何もなかったというのもありだと思う。まずはやってみなければ分からないと思うが、いかがか。

【横尾委員】

それでよいと思う。高齢者支援とは何か、いろいろ意見があると思う。「初めてだからよく分からない」ということもあると思う。私の意見を言うと、例えば施設に入るより家で介護してもらいたいという高齢者がいる。周りの人が介護する場合と、施設や病院から人が来て診る場合などいろいろあるが、そういうことに関連して意見を書こうと思っている。大上段に構えることはないと思う。

【山口会長】

例えば付箋に書かなくても、書記を決めて話した要点を書き、それを発表してもよい。

【横尾委員】

それでよいと思う。

【山口会長】

付箋に書くのは時間もかかるし、時間も予定より押している。例えば、尾崎委員の提案を書記がまとめ、それを全体に発表してもよいと思う。付箋に書く方法は1つのやり方として保坂副会長から説明してもらったが、やってもうまくいかないのであれば、それでよいと思う。それは進行役が判断してよい。

では、8時40分を目途にグループ討議を。

—グループ討議—

【山口会長】

グループ討議の結果を、Aグループから各班3分くらいで発表してほしい。

【保坂真由美委員】

Aグループ結果

- ・ 移り住んでくる人も含めて、年老いても住んで楽しめるような三郷でありたい
- ・ 「高齢者」とせず、例えば「生きがいサロン」とし、幅広い年代から来てもらう
- ・ 現在のサロンの内容について、JAの担当者の話を聞いて参考にしていく
- ・ 地域の高齢者が望んでいること、何を求め、何をしたいかを聞いたうえで、今後の取組を検討したい

【保坂副会長】

Bグループ結果

- ・ 日中は、地域は年寄りだけになる、昔は農家の方が多く子どもや高齢者を見守る大人の目があったが、今は高齢者が高齢者を支援しているのが現状
- ・ どの程度高齢者に介入するべきなのか分からない
- ・ 老人会は役員のみになり手がなくなったため解散してしまった
- ・ 70代後半になると外に出たがらなくなる
- ・ 高齢者支援というのは難しい
- ・ 高齢になるとデイサービスや介護施設を利用するため、日中は地域から高齢者がいなくなる
- ・ 近所の人のお茶飲み会も最近は減り、横のつながりもなくなってきている
- ・ 高齢者支援の方法はいろいろある
- ・ NPO法人に入り車で買い物支援をしたり、ゲーム、お茶飲み、おしゃべりなどで支援できればよい

【山口会長】

本日の結果については、事務局で資料にまとめ、委員に配布し、更に全体で議論したいと思う。

グループ討議は、3回に1回程度、または必要に応じてやることでよいか諮り、委員全員の了承を得る。

—次第5 事務連絡—

【山口会長】

事務局に事務連絡を求める。

【佐藤センター長】

- ・次回協議会の日程：第7回協議会 1月24日（火）三郷地区公民館 集会室
- ・積雪がある冬期間の会議開始時刻を18時30分とすることを諮る
- ・三郷区地域協議会だより：1月15日号発行予定

【山口会長】

開始時間を30分早めるのは、冬期間限定である。

次回と2月に開催する場合の協議会の開始時刻は18時30分かどうか諮り、委員全員の了承を得る。

- ・会議の閉会を宣言。

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター

TEL：025-522-8831

E-mail：nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。